

## 2026年度一般社団法人日本私立看護系大学協会研究助成募集要項

一般社団法人日本私立看護系大学協会定款第4条第1号に規定する事業活動の一環として、看護学研究者の育成と、さらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行います。

1 会員校あたり各助成1件の申請ができます。また、1名につき1つの助成への申請が可能です。

募集受付期間は、2026年4月1日から5月20日です。応募は、本法人ホームページ上で受け付けます。各様式をホームページからダウンロードして必要事項を入力の上、申請してください。

### 1. 看護学研究奨励賞

看護学に関し、優れた研究を行った者に対し、その功績をたたえ、さらなる向上発展を奨励することを目的とします。

#### (1) 対象者

一般社団法人日本私立看護系大学協会（以下「本法人」という。）会員校の本務教員\*で、2025年4月1日から2026年3月31日までに英文による原著論文などを、国際学術誌や学術団体誌・専門誌（紀要を除く）に公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。

※本務教員とは専任教員及び週5日以上出勤する有期雇用の教員

#### (2) 採択件数

20件程度

#### (3) 表彰

本賞の受賞者には、賞状および副賞（10万円）が授与されます。

#### (4) 応募書類

「申請書」（別紙様式）1部、論文のコピー1部および所属長による「推薦書」（別紙様式）1部を提出してください（推薦書への押印は不要）。

#### (5) 選考基準

選考基準3項目について【優れている：2点、普通：1点、もう少し：0点】と点数化し、得点の高い優れた研究を助成対象とします。

選考基準項目：①独創性、②看護学への貢献、③研究の発展性

#### (6) 報告

看護学研究奨励賞を受けた論文の紹介文（和文要約）を速やかに本法人会長あてに提出することとします。なお、論文の紹介文（和文要約）は本法人会報に掲載します。

### 2. 若手研究者研究助成

若手研究者の研究推進を目的とします。

#### (1) 対象者

会員校の本務教員で、以下の要件を満たす者としてします。ただし、他機関から同一研究課題により助成が決定している者、過去3年間に本助成に採択された者は対象となりません。なお、共同研究の場合、応募者は筆頭研究者であることとします。

1) 応募時、満45歳以下の講師、助教および研究者番号を有する助手。

2) 研究成果について本法人主催セミナーで報告できる者。

(2) 研究期間

研究期間は、採択日から 2028 年 3 月 31 日とします。

(3) 採択件数

15 件程度

(4) 助成金

1 件 500,000 円を上限とします。1,000 円以上の残金が出た場合は返金すること。

(5) 応募書類

「研究計画書」(別紙様式) 1 部および所属長による「推薦書」(別紙様式) 1 部を提出してください(推薦書への押印は不要)。

(6) 研究経費申請上の注意事項

「研究計画書」の「研究経費」欄には、研究に要する経費を下記の分類に従って記入してください。

申請可能な助成金額は 50 万円が上限です。本研究経費総額が 50 万円を超える場合には、超過金額の拠出方法について「準備状況」の欄に記載してください。

①備品費

当該研究のため購入する物品で一式 10万円以上の物品を記載してください。ノートパソコン、ソフトウェア等、通常装備されている汎用性の高いものは除外します。ただし、特に研究に必要なものは必要性を記載してください。

②消耗品費

当該研究のため購入する物品で上記①以外の物品を記載してください。

③旅費

研究者の出張(資料収集、各種調査、研究の打合せ等)のための旅費を記載してください。旅費は各大学の旅費規程等に基づき算定してください(研究に必要な学会参加のための筆頭研究者の旅費・参加費は申請可能)。

④謝金

研究への協力をする者(例;資料整理、翻訳・校閲、研究資料の収集、アンケートの配付・回収等)に係る謝金、賃金を記載してください。謝金等の額は、各大学の規程等に基づき算定してください。

⑤その他

上記①から④のほか当該研究を遂行するための経費(例;印刷費、通信費、会議費等)を記載してください。

(7) 選考基準

選考基準 6 項目について【優れている:2 点、普通:1 点、もう少し:0 点】と点数化し、得点の高い優れた研究を助成対象とします。

選考基準項目:①研究目的の妥当性(看護学への貢献、研究の意義)、②研究方法の妥当性  
③独創性、④研究計画実現の可能性、⑤研究経費の妥当性、⑥準備状況

(8) 報告

若手研究者研究助成を受給した者は、給付対象となった研究成果報告書および会計報告書(領収書等支払明細の写しを添付)(報告書の様式は自由)を 2028 年 3 月 31 日までに本法人会長あ

てに提出することとします。研究成果については、2028年度の本法人主催セミナーで報告することとします。

(9) 助成金の返還

研究途中に本法人の会員校以外の機関へ移籍した場合は、助成金の返還を求めることがあります。

(10) その他

提出した研究計画から大幅な変更が生じた場合、速やかに変更届を提出することとします。

### 3. 国際学会発表助成

国際学会での発表を助成することを目的とします（ポスター発表も可）。

(1) 対象者

会員校の本務教員で、2026年4月1日から2027年3月31日までに開催される国際学会に筆頭で発表を行った者および発表予定者（演題登録が開始されていなくても発表予定であれば可能）とします。

(2) 採択件数

10件程度

(3) 助成金

1件200,000円。1,000円以上の残金が出た場合は返金すること。

(4) 応募書類

「国際学会発表論文の要旨（英文と和文）」（別紙様式）1部、「参加学会の概要と発表の意義」（別紙様式）1部および所属長による「推薦書」（別紙様式）1部と学会発表の採択通知証または学会演題登録の写しなどを提出してください（推薦書への押印は不要）。採択通知証が応募時に手元にない場合は後日提出してください。

(5) 選考基準

選考基準5項目について【優れている：2点、普通：1点、もう少し：0点】と点数化し、得点の高い優れた研究を助成対象とします。

選考基準項目：①国際学会で発表する意義、②発表研究の独創性、③看護学への貢献、④今後の発展性、⑤論文の論理性・妥当性

(6) 報告

国際学会発表助成を受給した者は、参加を証明する書類、会計報告書（領収書等支払明細の写しを添付）（報告書の様式は自由）および論文の紹介文（和文要約）を速やかに本法人会長あてに提出してください。なお、論文の紹介文（和文要約）は本法人会報に掲載します。

(7) その他

発表学会の変更が生じた場合、速やかに変更届を提出することとします。

#### 【お問い合わせ・送付先】

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 翔和須田町ビル2階  
一般社団法人 日本私立看護系大学協会  
TEL：03-6261-2071 / FAX：03-6261-2072  
E-mail：office@jspcun.or.jp